

令和4年度地域医療介護総合確保基金実施事業一覧

■ 型へ提出する定額費計上の各事業
□ パッケージ化しているが下がり事業

※最終的な基金充当額については、①事業内容の精査による対象外経費の控除 ②国からの内示状況による調整以上の2点を踏まえたくえで決定する

事業番号	個別事業番号	事業名	事業の内容	事業主体	新規	事業性質						提案区分	R4事業費(千円)										補助率等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連性						
						施設	設備	ソフト	仙南	仙北	仙東		仙西	仙南	仙北	仙東	仙西	総事業費	基金充当額	事業者負担	H27	H27補正					H28	H29	H30	R1	R2	R3
I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業														1,436,770	806,555	630,215	349,000	0	251,900	0	0	0	0	0	0	0	0	205,655	806,555			
1	医-1	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	宮城県		○	○	○	○	○	○	1,201,800	600,900	600,900	349,000									0	600,900	1/2						
2	-	院内口腔管理体制整備事業	医療圏の中核的な役割を担う病院(地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等)における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置、及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した医科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの。	下記6病院			○	○	○	○	○	64,810	35,495	29,315									35,495	35,495	混在	病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年の病床数について、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2022年の病床数の目標:2,759床(仙南392床、仙北1,545床、大崎・栗原291床、石巻・登米・気仙沼531床)(R2)→4,057床(仙南418床、仙北2,487床、大崎・栗原442床、石巻・登米・気仙沼711床)(R4) 歯科衛生士数(人口10万対):90.9人(R2)→113.2人(R4) ※参考(R2全国平均):113.2人	・歯科衛生士の配置:6病院	入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって、在院日数の短縮を図ることができ、構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。				
2	医-2	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	石巻赤十字病院			○			○		17,074	8,537	8,537									8,537	8,537	1/2							
	医-3	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	大崎市民病院			○			○		13,660	6,830	6,830									6,830	6,830	1/2							
	医-4	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	仙台医療センター			○	○		○		8,798	4,399	4,399									4,399	4,399	1/2							
	医-5	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	みやぎ県南中核病院			○	○		○		3,322	1,661	1,661									1,661	1,661	1/2							
	医-6	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	東北労災病院			○	○		○		3,414	1,707	1,707									1,707	1,707	1/2							
	医-7	周術期口腔健康管理部の設置	医科歯科連携を加速する為の周術期口腔健康管理部の運営と地域における講習会の開催。	東北大学病院			○	○	○	○		18,542	12,361	6,181									12,361	12,361	2/3							
3	医-8	病床機能分化・連携促進調査事業	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関における病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	宮城県			○	○	○	○		86,560	86,560	0									86,560	86,560	混在	病床機能報告等における各医療機関が予定する2025年の病床数について、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数を達成するための2022年の病床数の目標:回復期病床数:2,759床(仙南392床、仙北1,545床、大崎・栗原291床、石巻・登米・気仙沼531床)(R2)→4,057床(仙南418床、仙北2,487床、大崎・栗原442床、石巻・登米・気仙沼711床)(R4)	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院(病床機能報告対象)の数:109	分析結果の提供を受けた病院が、各種データ等を踏まえ、必要とされる病床機能に転換や事業規模の見直しが進められる。				
4	医-9	仙台医療圏地域医療構想推進事業	本県の政策医療の課題解決を前進させるとともに地域医療構想を推進するため、仙台医療圏の医療提供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討など、関係機関との協議及び基本合意に必要な業務を行う。	宮城県	●		○	○		○		83,600	83,600	0									83,600	83,600	委託	地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携を推進するための県立病院の統合等による新たな拠点病院の構想の検討	県立病院の統合等の対象病院の数:4病院	仙台医療圏の医療提供体制の分析及び新たな拠点病院の構想の検討を行い、県立病院の統合等を推進することにより、地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携が促進される。				
I-2 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
II 居宅等における医療の提供に関する事業														427,932	380,993	46,939	0	0	0	0	0	31,904	0	64,893	37,805	246,391	380,993					
5	医-10	在宅医療推進設備整備事業	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	宮城県		○	○	○	○	○		52,000	26,000	26,000									26,000	26,000	1/2	訪問診療を実施する診療所・病院数:322か所(R3)→324か所(R4)	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備:12医療機関	往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を行うこと、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。				
-	-	在宅医療連携拠点整備事業	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	宮城県ほか			○	○	○	○		52,222	52,222	0								52,222	52,222	混在	訪問診療を実施する診療所・病院数:322か所(R3)→324か所(R4)	・在宅医療に係る連携体制の構築に向けた会議等:3回	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な連携体制の構築を図ること、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。					
6	医-11	病診・診診連携体制の構築支援	郡市医師会等による検討の場や事業実施への支援	宮城県			○	○	○	○		50,652	50,652	0								50,652	50,652	定額								
	医-12	宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営	①郡市医師会、医療関係団体との連絡支援会議、②各地区視察の実施により、実務的な支援・指導を行う体制整備、多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。	宮城県医師会			○	○	○	○		1,570	1,570	0								1,570	1,570	10/10								
-	-	在宅医療推進協議会設置・運営事業	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	宮城県ほか			○	○	○	○		11,290	11,290	0									11,290	11,290	混在	訪問診療を実施する診療所・病院数:322か所(R3)→324か所(R4)	・地域包括ケアに係る研修会等:3回 ・在宅医療推進懇談会:2回	県全体～各地域の単位で在宅医療に係る取り組みについて協議の場の提供や検討会を行うこと、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。				
7	医-13	地域包括ケア地域課題等調整会議	保健福祉事務所単位での検討の場の設置	宮城県			○	○	○	○		2,560	2,560	0								2,560	2,560	直営								
	医-14	在宅医療連携推進検討会	関係者による検討の場の設置	宮城県			○	○	○	○		1,930	1,930	0								1,930	1,930	直営								
	医-15	宮城県地域医療学会の設置・運営	地域医療に係る問題点等について、多職種連携により学会形式で討論する。	宮城県医師会			○	○	○	○		6,800	6,800	0								6,800	6,800	10/10								
-	-	在宅医療人材育成事業	・在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催 ・在宅医・総合診療医に係る広報事業	宮城県			○	○	○	○		7,808	7,808	0								7,808	7,808	混在	訪問診療を実施する診療所・病院数:322か所(R3)→324か所(R4)	・在宅医療対応力向上研修:2回 ・在宅医・総合診療医に係る広報事業:1回	在宅医療従事者の知識・技能習得により、在宅医療の提供体制強化が図られる。					
8	医-16	在宅医療従事医師育成事業(旧総合診療医の育成事業)	在宅医療を担う医師の育成を行う医療機関の支援	宮城県			○	○	○	○		3,553	3,553	0								3,553	3,553	定額								
	医-17	在宅医療対応力向上研修	在宅医療に関する基礎知識や技術的な研修の実施	宮城県			○	○	○	○		4,255	4,255	0								4,255	4,255	委託								
-	-	訪問看護推進事業	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、③訪問看護の役割の普及啓発(講演会等)④訪問看護師育成支援研修の実施、⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進、⑥訪問看護コールセンター、⑦訪問看護ステーション等巡回相談	宮城県			○	○	○	○		12,327	12,327	0									12,327	12,327	委託	訪問看護ステーション従事者数:1,339人(R2)→1,629人(R4)	・訪問看護推進協議会の開催:2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催:4日間(受講者:30人) ・訪問看護の役割の普及啓発(講演会等):1回(受講者:150人)	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。				

事業番号	個別事業番号	事業名	事業の内容	事業主体	新規	事業性質						R4事業費(千円)	基金充当額の財源年度別内訳(千円)										補助率等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連性				
						施設	設備	ソフト	仙南	仙北	大		小	計	総事業費	基金充当額	事業者負担	H27	H27補正	H28	H29	H30					R1	R2	R3	R4
9	医-18	訪問看護推進事業	①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護事業所・医療機関看護師相互研修の実施、③訪問看護の役割の普及啓発	宮城県								4,005	4,005	0											4,005	4,005	委託			
	医-19	訪問看護人材確保・育成支援事業	訪問看護に関心のある看護師や潜在看護師の復職研修、訪問看護の体験実習、育成研修の実施。コールセンターを開設し、訪問看護師の相談に対応する。	宮城県								8,322	8,322	0											8,322	8,322	委託			
10	医-20	看護師特定行為研修支援事業	県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。	宮城県								19,694	9,847	9,847											9,847	9,847	1/2	特定行為研修修了者数:37人(R3)→44人(R4)	・県内研修受講者の確保 14人	病院医師の業務負担軽減、地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。
11	医-21	訪問看護提供体制整備事業	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	宮城県								11,120	11,120	0											11,120	11,120	定額	訪問看護ステーション従事者数:1,339人(R2)→1,629人(R4)	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数:10人	訪問看護に携わる看護師の増加及び資質の向上により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。
12	医-22	在宅歯科医療推進設備整備事業	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	宮城県								13,500	6,750	6,750											6,750	6,750	1/2	在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所数:148か所(R3)→148か所以上(R4)	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備:9医療機関	在宅歯科医療を提供する医療機関を支援することにより、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。
13	医-23	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	宮城県								14,700	12,200	2,500											12,200	12,200	混在	在宅療養支援歯科診療所数:100か所(R4.1.1現在)→103か所(R4)	・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数:150件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数:100件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数:20件	住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等から在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ、医科等の他分野とも連携できる体制が整備され、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。
14	医-24	在宅患者入院受入体制事業	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	宮城県病院協会								222,398	222,398	0											222,398	10/10	訪問診療を実施する診療所・病院数:322か所(R3)→324か所(R4)	・当番病院(日中):12病院 ・当番病院(夜間):9病院	在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。	
15	医-25	医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成事業	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成	宮城県看護協会								1,779	1,779	0											1,779	1,779	10/10	在宅死亡率:23.7%(R2)→25%(R4)	・研修回数:1回 ・研修受講者:30人	医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成を行うことで、医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。
16	医-26	在宅および障がい児・者歯科医療連携推進事業	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障害児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	宮城県歯科医師会								3,790	2,526	1,264											2,526	2,526	2/3	在宅療養支援歯科診療所数:100か所(R4.1.1現在)→103か所(R4)	・専門的口腔ケア対応件数:500件 ・在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携推進委員会:1回 ・在宅歯科医療及び障害児・者歯科医療連携室間の相互連携会議:1回	研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障害児(者)の歯科保健、医療、介護の流れが明確になり、県民が、障害や要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。
17	医-27	地域包括ケアシステムにおいて活躍できる薬剤師の育成	・各種(感染症、うつ病、フレイル、認知症)対応薬剤師を育成し、それらの対応薬剤師が在宅訪問時及び薬局での活動を展開する。なお、育成研修においては、在宅医療業務の質の向上を図る内容を含めるものとする。 ・地域包括支援センター、仙台市医師会、仙台歯科医師会との連携を強化し、在宅訪問時、更には地域、学校における環境衛生の向上を図り感染症予防に寄与する。 ・仙台市薬剤師会で指定している、住民一人ひとりの健康管理の充実と健やかな生活をサポートする地域密着型薬局「ハートヘルス プラザ」を拠点とし各種対応薬剤師が啓発活動を行う。	仙台市薬剤師会								1,734	1,156	578											1,156	1,156	2/3	在宅患者訪問薬剤管理指導票届出件数:890件(R3)→900件(R4)	各種対応薬剤師の育成:各30人 認知症見守りネットワークへの登録者数の増加:350人 地域密着型薬局(ハートヘルスプラザ)の拡大:350店	薬剤師の資質の向上及び様々な機会を捉えた情報発信により、薬局機能の強化及び在宅患者を含めた地域住民の意識向上につなげる。
19	医-28	認定薬局等の整備促進事業	・多職種(医師、薬剤師、看護師、介護士、医療ソーシャルワーカー等)医療従事者を構成員とするワーキンググループを設置し、地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。 ・地域連携薬局等で勤務する薬剤師を、計画的かつ継続的に養成するための医療機関間(薬局を含む)との連携強化に関する研修会(医療連携研修会)を開催する。	宮城県								3,570	3,570	0											3,570	3,570	混在	地域連携薬局件数:50件(R3)→75件(R4) 専門医療機関連携薬局件数:4件(R3)→4件(R4)(現状維持)	ワーキンググループの開催:3回 医療連携研修会の開催:2回(参加人数200人)	地域の実情を踏まえた上で、地域医療に参画する薬剤師を養成することによって、地域連携薬局等を継続的・安定的に認定できる体制の構築を図る。
III 介護施設等の整備に関する事業												2,735,845	2,735,845	0	0	1,920,058	0	0	0	0	0	0	0	0	815,787	2,735,845				
20	介-1	介護施設整備等補助事業	・地域介護サービスの拠点施設の整備、施設開設に必要な準備経費の支援、既存施設の改修費の支援。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易隣圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。	宮城県								2,735,845	2,735,845	0											815,787	2,735,845	10/10 定額	地域密着型サービス施設の定員総数:6,694人(R5末)	地域密着型介護老人福祉施設:1,630人 認知症高齢者グループホーム:5,064人	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたりの地域密着型サービス施設等の定員総数を増加させる。
IV 医療従事者の確保に関する事業												1,590,796	1,119,968	470,828	0	0	0	0	0	0	0	8,990	32,056	1,078,922	1,119,968					
21	医-29	医科歯科連携事業	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業(周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣)の実施。	宮城県歯科医師会								3,653	2,435	1,218											2,435	2,435	2/3	がんの年齢調整死亡率(人口10万対):67.0%(R2)→67.0%以下(R4)	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施:12回(参加人数400人)	周術期口腔機能管理の実施体制強化により、口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減、手術後の誤嚥性肺炎の減少、入院期間の短縮、放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ、がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。
22	医-30	入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備	看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。	東北大学病院								23,472	15,648	7,824											15,648	15,648	2/3	入院調整件数8,926件(R2)→9,500件(R4)	後方支援医療機関への搬送件数:633件	後方支援医療機関への搬送体制を整備することで、入退院業務の一元化による効率化や後方支援病院との連携強化が図られ、不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり、医師の負担軽減が期待できる。
23	-	医療従事者育成事業	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	宮城県								189,000	126,000	63,000											126,000	126,000	2/3	医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4)※参考(R2全国平均):258.8人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1(R4) 県内の医師少数区域への配置、派遣医師数:11人(R2)→26人(R4)	・配置、派遣医師数:26人 ・派遣先医療機関数:8医療機関	県全体としての医療人材の派遣を通して、医師偏在の解消を図る。
	医-31	地域医療提供体制整備支援事業	地域の医療機関に対する内科医等の派遣に係る支援。	宮城県								147,000	98,000	49,000											98,000	98,000	2/3			
	医-32	小児科医師育成事業	小児科医師の養成・配置に係る支援。	宮城県								42,000	28,000	14,000											28,000	28,000	2/3			

事業番号	個別事業番号	事業名	事業の内容	事業主体	事業性質							R4事業費(千円)				基金充当額の財源年度別内訳(千円)										補助率等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連性				
					新規	施設	設備	ソフト	仙南	仙北	大	支	国	県	市	支	総事業費	基金充当額	事業者負担	H27	H27補正	H28	H29	H30	R1					R2	R3	R4	基金充当額計
31	医-51	看護師等養成所運営費補助	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与とされる養成所に対する運営費を支援する。	宮城県									183,188	183,188	0												32,056	151,132	183,188	定額	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率:55.8%(R2)→56.0%(R4)	・対象施設:13施設	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員の確保につなげる。
32	医-52	実習指導者講習会	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	宮城県									4,147	4,147	0												4,147	4,147	委託	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 実習指導者講習会受講者:60人(R2)→65人(R4)	・実習指導者講習会の開催:8週間(受講者55人) ・実習指導者講習会(特定分野)の開催:8日間(受講者10人)	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。	
33	-	潜在看護師等人材確保促進事業	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	宮城県									17,408	17,408	0											8,990	8,418	17,408	委託	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率:59.5%(R2)→60.0%(R4) 県ナースセンター紹介者数:449人(R2)→460人(R4) 県ナースセンター利用した看護職員の就業率:267人(R2)→280人(R4)	・ナースセンターにおける普及相談員の配置:4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数:70人	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。	
	医-53	看護師等届出制度の運用(旧改正看護師等人材確保促進事業)	届出制度の周知、ニーズ把握と復職支援	宮城県									15,488	15,488	0											8,990	6,498	15,488	委託				
	医-54	潜在看護職員復職研修事業	潜在看護職員に対する再就業に向けた支援	宮城県									1,920	1,920	0												1,920	1,920	委託				
34	医-55	認定看護師課程等派遣助成事業	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	宮城県									57,600	28,800	28,800													28,800	1/2	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) 認定看護師数:370人(R3)→390人(R4)	・認定看護師の資格を取得する看護師:11人	認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関を支援することで、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止・定着促進を図ることで看護職員数の増加を図る。	
35	-	新人看護職員研修事業	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	宮城県									9,825	6,233	3,592												6,233	6,233	混在	看護師数(人口10万対):907.6人(R3)→1,015.4人(R4) 新人看護職員離職率:7.5%(R2) → 6.0%(R4)	・新人看護職員研修実施病院等:8施設・参加人数:59人 ・研修責任者研修実施回数:6回(対象人数:300人、各回50人程度定員) ・新人看護職員合同研修実施回数:2回(参加人数60人、各回30人程度定員)	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させることで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。	
	医-56	新人看護職員研修事業	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	宮城県									7,184	3,592	3,592												3,592	3,592	1/2				
	医-57	研修責任者研修事業	病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。	宮城県									1,244	1,244	0												1,244	1,244	委託				
	医-58	新人看護職員多施設合同研修事業	単独で新人看護職員研修が実施困難な中小規模病院等の新人看護職員を対象に各地域で研修会を開催し、看護の質の向上と新人看護職員間の交流を深め、早期離職防止を図る。	宮城県									1,397	1,397	0												1,397	1,397	委託				
36	医-59	看護職員県内定着促進事業	・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・特定地域看護師確保推進事業の実施 ・看護職員確保等検討会の開催	宮城県									1,333	1,333	0												1,333	1,333	直営	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率:55.8%(R2)→56.0%(R4)	・ガイダンスの開催回数:1回(参加者数:100人) ・特定地域看護師確保推進事業の開催:1回 ・看護職員確保等検討会の開催回数:2回	就職ガイダンスの開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。	
37	-	勤務環境改善事業	・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営	宮城県									241,451	162,631	78,820												162,631	162,631	混在	勤務環境改善に関する相談件数:30件(R3)→35件(R4) 看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4) ※参考(R2全国平均):258.8人	・支援対象となる医療業務補助者の配置:97人	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。	
	医-60	医療勤務環境改善支援センターの設置・運営	①勤務環境改善相談窓口業務、②勤務環境改善に関する調査、周知、啓発等の実施	宮城県									4,991	4,991	0												4,991	4,991	委託				
	医-61	医療業務補助者配置支援	医師・看護師等の業務を補助する医療業務補助者の配置に要する経費を支援する。	宮城県									228,960	152,640	76,320												152,640	152,640	2/3				
	医-62	医療勤務環境改善支援事業	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助するもの。	宮城県									7,500	5,000	2,500												5,000	5,000	2/3				
38	-	病院内保育所運営事業	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	宮城県									251,881	153,514	98,367												153,514	153,514	混在	看護師数(人口10万対):907.6人(R2)→1,015.4人(R4) ※参考(R2全国平均):1,015.4人 正規雇用看護職員離職率:9.8%(R2)→8.3%(R4)	・施設整備 対象施設数:2施設 ・運営 対象施設数:24施設	院内保育所が運営されることで、子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復職支援につながる。	
	医-63	病院内保育所運営事業	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助するもの。	宮城県									228,640	145,767	82,873												145,767	145,767	2/3				
	医-64	病院内保育所施設整備事業	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助するもの。	宮城県									23,241	7,747	15,494												7,747	7,747	0.33				
39	-	小児救急医療体制整備事業	小児救急医療の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	宮城県									36,972	35,902	1,070												35,902	35,902	混在	医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4) ※参考(R2全国平均):258.8人 小児科医師数(人口10万対):10.9人(R2)→11.7人(R4) ※参考(R2全国平均):11.7人	・実施市町村:1市	小児救急医療体制の整備による小児救急医療の負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加につなげる。	
	医-65	小児救急医療体制整備事業	市町村が実施する小児救急医療支援事業に対し補助するもの	宮城県									3,209	2,139	1,070												2,139	2,139	2/3				
	医-66	小児救急電話相談事業	小児患者の保護者等向けの電話相談体制の整備	宮城県									33,763	33,763	0												33,763	33,763	委託				
40	医-67	医学生交流支援事業	東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	宮城県									1,000	1,000	0												1,000	1,000	直営	医師数(人口10万対):258.5人(R2)→269.2人(R4) ※参考(R2全国平均):258.8人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.11:1(H30)→2.09:1(R4) 東北医科薬科大学宮城枠参加者数:30人(R2)→30人(R4)	・講演会及びワークショップ:2回	地域医療従事者から医学部生への期待や本県の医療への貢献に向けた意識を醸成させることにより、キャリア形成に係る不安の解消とネットワーク形成により本県への医師定着を図る。	

事業番号	個別事業番号	事業名	事業の内容	事業主体	新規	事業性質					提案区分	事業費	基金充当額(千円)										補助率等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連性						
						施設	設備	ソフト	仙南	仙北			大東	総合	国庫	県庫	市庫	R4事業費(千円)	基金充当額	事業者負担	H27	H27補正					H28	H29	H30	R1	R2	R3
72	介-20	登録研修機関研修経費助成事業	介護職員の研修受講を促進するため喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	宮城県				○	○	○	○		11,220	11,220	0											11,220	11,220	定額	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	1年間の民間登録研修機関における受講者187名	補助を行い受講料の負担軽減させることにより、民間の登録研修機関の受講者の増大を図る。	
73	介-21	登録研修機関初年度経費助成事業	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	宮城県				○	○	○	○		1,000	1,000	0											1,000	1,000	定額	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	対象事業者:2事業者	初年度経費の補助を行い事業者の経費の負担軽減を図る。	
74	介-22	介護施設、介護事業所への出前研修(感染症対策)事業	NPO法人等に委託し、介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的な実践的な感染症対策研修を実施する。	宮城県				○	○	○	○		7,000	7,000	0											7,000	7,000	委託	職場定着の促進、感染症対策に習熟した現場職員の育成、介護サービスの質の向上	研修開催180回、研修受講者1,800人	具体的・実践的な研修を現場で実施することで、介護職員の不安を軽減し安心して働ける環境を作る。また、介護職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上に繋げる。	
75	介-23	介護人材確保緊急アクションプラン事業(外国人介護職員資格取得支援事業)各種研修に係る代替要員の確保対策事業	県内の介護施設等に就労する外国人介護職員のうち、介護福祉士国家資格を取得し、介護現場における中核的な役割を目指す職員に対し、資格取得の要件となる「介護福祉士実務者研修」の受講費用等と、当該職員が研修を受講する期間の代替要員相当の経費を補助するもの。	宮城県	●			○	○	○	○		4,330	4,330	0											4,330	4,330	補助率10/10	外国人介護人材の定着・介護施設等における外国人を雇用しやすい基盤の形成	受講者数57人	介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、外国人介護職員が長く就労し、中核職員としての定着を図るとともに、当該職員の短期間での帰国リスクを低減し、介護施設等が外国人を雇用しやすい基盤を形成する。	
76	介-24	介護職員初任者研修受講支援事業(各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	宮城県				○	○	○	○		19,295	19,295	0												19,295	19,295	定額	介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	受講者数150人	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。
77	介-25	介護職員就業促進プロジェクト事業	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	宮城県				○	○	○	○		20,524	20,524	0												20,524	20,524	委託	介護職員の増加	新規雇用者数 30人	本事業の実施により新たに30人の介護職員を雇用し、併せて資格取得支援を行うことで、質の高い人材の確保と定着を図る。
78	介-26	認知症地域医療支援事業	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	宮城県・仙台市				○	○	○	○		11,714	11,714	0											11,714	11,714	委託補助1/2	1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	認知症サポート医養成研修 10名 認知症サポート医フォローアップ研修 40名 かかりつけ医認知症対応力向上研修 60名 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 120名 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修各20名 看護職員認知症対応力向上研修 150名	医療関係者に対して、認知症の理解や対応に関する研修を行うことで、様々な医療現場で認知症の人や家族に適切なケアを提供出来る体制を構築し、併せて早期発見による早期治療・ケアへの流れを強化する。	
79	介-27	認知症地域支援研修事業	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員等の活動の質の向上を支援する。	宮城県				○	○	○	○		8,367	8,367	0											8,367	8,367	委託定額	1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 100名 認知症地域支援推進員情報交換会 100名 認知症初期集中支援チーム員研修 30名 認知症地域支援推進員研修 80名 認知症初期自立支援相談研修 30名	研修受講により、認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化する他、情報交換会を実施することで、資質向上や連携強化につながる。また、認知症の初期段階から適切な相談窓口につなぐことで、認知症の診断を受けてから支援につながるまでの空白期間の縮小を図る。	
80	介-28	認知症介護実務者総合研修事業	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	宮城県、仙台市、認知症介護研究会、岩手県仙台センター				○	○	○	○		2,878	2,878	0											2,878	2,878	委託補助1/2	研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。	認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 認知症介護基礎研修 100名 認知症対応型サービス事業開設者研修 10名 認知症対応型サービス事業管理者研修 45名 小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修 10名	多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化が図られる。	
81	介-29	地域包括支援センター機能強化推進事業	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	宮城県				○	○	○	○		2,000	2,000	0											2,000	2,000	直営	地域包括支援センター運営状況調査(国調査)結果の変化	1 全市町村の地域包括支援センターが参加 2 県内講師による人材育成の体制検討 3 県職員派遣による支援	地域包括支援センター運営状況調査(国調査)の結果を踏まえ、研修会に反映する。また、継続可能な研修体制を構築するため、宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会と連携する。	
82	介-30	生活支援サービス開発支援事業	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。	宮城県				○	○	○	○		42,409	32,280	10,129											32,280	32,280	委託	全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	・連絡会議:5回・アドバイザー派遣:随時 ・情報交換会:高齢者福祉圏域ごとを目安に年1回以上 ・市町村伴走型支援モデル事業の実施:随時 ・生活支援コーディネーター養成研修:2つの研修コース(基本・実践)からなる体制	記載の市町村支援事業を実施することにより、2025年に向けて、全ての市町村において高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築を図る。	
83	介-31	市民後見人養成・支援事業	市民後見人活動の支援、成年後見制度研修会及び成年後見制度の利用に関わる関係機関情報交換会の開催	宮城県、仙台市、宮谷市				○	○	○	○		1,608	1,608	0											1,608	1,608	直営委託補助1/2	市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。	市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 35名	市民後見人名簿登録者のスキルアップが図られるとともに、権利擁護に関する理解が深まることで、地域の権利擁護体制構築が推進される。	
84	介-32	介護人材確保推進事業(介護職員のための相談窓口)	介護現場での経験が豊富な介護福祉士を相談員として電話相談を受け付けるほか、必要に応じて社会保険労務士等の専門家を紹介するもの。	宮城県	●			○	○	○	○		4,394	4,394	0											4,394	4,394	委託	介護職員の離職防止	相談件数:70件程度	悩みなどを持った介護職員の相談を受け付けることにより、介護職員の悩み軽減、離職防止につながる。	
85	介-33	ロボット等介護機器導入促進事業	介護現場でのロボット・ICTの導入を促進するため、導入経費等について補助するもの。	宮城県				○	○	○	○		153,871	151,471	2,400											151,471	151,471	補助1/2ほか	介護職員の1年間の離職率15.4%(出典:平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	介護ロボット導入台数 226台 通信環境整備 5事業所 ICT導入 24事業所	介護現場でのロボット・ICTの導入を促進することにより、介護職員の負担軽減及び能力向上を図り、介護職員の離職率減少につながる。	
86	介-34	介護人材確保緊急アクションプラン事業(組織運営コンサルティング支援事業)	専門家による組織改善支援等を企画し伴走型による支援を実施するとともに、県内事業所が自立して組織改善を図るための横展開を目的として、組織改善支援の実施内容をまとめた取組事例集の作成。	宮城県	●			○	○	○	○		12,100	12,100	0											12,100	12,100	委託	従業員満足度向上、離職防止	支援事業所:4事業所程度	専門家による導入支援によって、支援対象施設での環境改善を後押しすると共に、その成果を横展開することで、働き方改革の機運を高める。	
87	介-35	介護人材確保対策緊急アクションプラン事業(介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	新たに週休3日制を柱とした働き方改革に取り組む介護事業所に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。また、昨年度のモデル事業所の事例も含め、制度運用におけるノウハウを集約し、今後の導入拡大に向けた情報の横展開を図る。	宮城県				○	○	○	○		40,644	40,644	0											40,644	40,644	委託	週休3日制導入事業所でのワーク・ライフ・バランスの向上(残業時間の減少・休暇取得状況の改善等)	支援対象事業所:12施設(新規5施設及び継続7施設) 制度導入に関する事業説明会・報告会:7回程度	専門家による導入支援によって、支援対象施設での環境改善を後押しすると共に、その成果を横展開することで、働き方改革の機運を高める。	

